



県章

群馬県報

平成29年
11月17日(金)
第9551号

目次

ページ

告 示

- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し(税務課) 2
- 県税の収納事務の委託の告示の一部改正(同) 2
- 土地収用法に基づく収用又は使用の手続開始(監理課) 2

公 告

- 土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課) 2
- 土地改良事業の換地計画の決定に係る縦覧(同) 3
- 労働者委員の候補者の推薦(労働政策課) 3
- 道路位置の指定(建築課) 5

選挙管理委員会告示

- 政治団体の異動事項 5
- 政治団体の解散届出 6

落 札

- 落札者等の決定(警察本部会計課) 6

正 誤

- 平成29年9月20日付け公告(地域政策課) 6

■ 告 示

◎群馬県告示第317号

群馬県県税条例(昭和25年群馬県条例第32号)第146条の2第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

平成29年11月17日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名 新栄石油有限公司 代表取締役 田中栄
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地 前橋市新堀町134-2
- 3 特約業者の指定の取消年月日 平成29年9月30日

◎群馬県告示第318号

県税の収納事務の委託の告示(平成29年群馬県告示第142号)の一部を次のように改正する。

平成29年11月17日

群馬県知事 大澤 正 明

表中「株式会社セコマ」を「株式会社セイコーマート」に改める。

◎群馬県告示第319号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第34条の規定により、収用又は使用の手続開始の申立てがあったので、同法第34条の3の規定により、次のとおり告示する。

平成29年11月17日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 起業者の名称 高崎市
- 2 事業の種類 浜川運動公園拡張事業並びにこれに伴う市道及び農業用排水路付替工事
- 3 手続が開始される土地
 - (1) 収用の手続が開始される土地 群馬県高崎市井出町、浜川町及び大八木町地内
 - (2) 使用の手続が開始される土地 なし
- 4 手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所 高崎市都市整備部都市計画課

■ 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成29年11月17日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
赤城西麓	理 事	新 任	高木勉	渋川市横堀1045番地2
	同	退 任	阿久津貞司	同 北牧103番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4第1項において準用する同法第52条の2第1項の規定により次のとおり土地改良事業の換地計画を適当と決定したので、同法第96条の4第1項において準用する同法第52条の2第4項において読み替えて準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成29年11月17日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 土地改良事業の名称及び地区名 みなかみ町宮前山土地改良事業 前山地区
- 2 事業主体 みなかみ町
- 3 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 4 縦覧に供する期間 平成29年11月20日から同年12月18日まで
- 5 縦覧に供する場所 みなかみ町役場

労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、群馬県労働委員会の労働者委員について、補欠の委員1人を任命するので、推薦資格を有する労働組合は、次により労働者委員の候補者を推薦してください。

平成29年11月17日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 推薦資格 労働者委員候補者の推薦資格は、群馬県内のみに組織を有する労働組合であり、かつ、群馬県労働委員会から労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合すると認められたものであること。
- 2 被推薦者の資格 労働組合法第19条の4の欠格条項に該当しない者であること。
- 3 推薦手続 推薦資格を有する労働組合は、推薦書（別記様式）に被推薦者の履歴書及び群馬県労働委員会から交付された労働組合法適合証明書の写しを添えて、群馬県産業経済部労働政策課へ提出すること。
- 4 推薦書類の受付期間 平成29年11月17日から平成30年1月19日まで

別記様式

推 薦 書

年 月 日

群馬県知事 大 澤 正 明 あて

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、群馬県労働委員会の労働者委員候補者として、下記の者を推薦します。

記

氏 名	生年月日	所属団体の名称及びその事務所の所在地	所属団体における地位	略 歴	労働組合法第19条の4該当の有無

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成29年11月17日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	指定に係る道路の種類	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員メートル	指定番号 指定年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	吾妻郡草津町大字草津字前原913-31、913-32、914-7、914-8、914-10、914-11、914-13、914-14、914-29、914-30、914-35、914-36、914-37	延長 66.42 幅員 6.00	群馬県指令中土第30606-2号 平成29年10月4日

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第67号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成29年11月17日

群馬県選挙管理委員会委員長 松 本 修 平

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
今成信司後援会	会計責任者の氏名	今成孝二	須賀光禧	平成29年10月13日
久友会	会計責任者の氏名	鈴木正也	杉山恵美子	平成29年10月15日
幸福実現党榛名伊香保後援会	会計責任者の氏名	藤原佑太	瀬戸優一	平成29年10月3日
日本薬業政治連盟群馬支部	主たる事務所の所在地	高崎市上並榎町378	前橋市元総社町1237-5	平成29年10月3日
	代表者の氏名	石崎隆広	大池幹規	平成29年10月3日

◎群馬県選挙管理委員会告示第68号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成29年11月17日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
斉藤嘉和後援会	斉藤幹治	平成29年10月1日

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

平成29年11月17日

群馬県警察本部長 山本和毅

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 交番・駐在所等通信回線更新整備 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成29年8月18日
- 4 落札者の名称及び所在地 東日本電信電話株式会社群馬支店 群馬県高崎市高松町3番地
- 5 落札金額 60,297,696円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成29年7月4日

■ 正誤

○公告正誤

平成29年9月20日付け公告(国土利用計画法施行令の規定による基準地の単位面積当たりの標準価格)

発行番号	ページ	行	誤	正
号外第3号別冊	9	25～ 26	桐生市平井町1088番27外 「平井町1-6」	桐生市平井町1088番27外
	26	7	玉村町大字下新田字布留坡226 番2	佐波郡玉村町大字下新田字布留坡2 26番2

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
